平成 27 年度「インクルーシブ教育システム構築モデル事業(学校における交流及び共同学習を 通じた障がい者理解(心のバリアフリー)の推進)」

成果報告書

団体名	宮崎県教育委員会
-----	----------

I 概要

1 事業の概要

障がいのある生徒と障がいのない生徒が、一緒に障がい者スポーツを通じた交流及び共同 学習を実施するとともに、高校生がその様子を紹介することなどにより障がいへの理解を広 げながら、個性や多様性を尊重する共生社会を目指した人づくりの推進を図る。

本事業では、特別支援学校高等部と高等学校の生徒との障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習として、パラリンピック出場経験者等との交流や障がい者スポーツの体験を行った。

また、障がい者スポーツの理解啓発として、交流及び共同学習に参加した学校が学校新聞やホームページ、高等学校の新聞部による取材等を通して広く取組の周知を図った。さらに、共生社会の形成に向けた理解啓発の推進を図るために、県教育委員会が本事業における取組を理解啓発ポスター及びリーフレットにしてまとめ、県内認定こども園、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校及び関係機関等へ配付した。このほか、本事業に参加している高等学校及び特別支援学校や障がい者スポーツ推進団体の代表者等による運営協議会を開催し、スポーツ活動を通じた交流及び共同学習の在り方等の協議を行った。

2 事業の成果

特別支援学校高等部及び高等学校の生徒との障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習の中で、パラリンピアンや障がい者アスリートとの交流の機会により、アスリートの生活や普段行っているトレーニング等に関する話を聞きつつ、迫力あるプレーを間近で見ることができた。また、日常的に障がい者アスリートと関わる方からも話を聞くことができ、障がい者や障がいに対する理解を深めながら、相互理解を推進し、社会参加の在り方を考察することができた。

各学校が学校新聞やホームページで交流及び共同学習を紹介及び県教育委員会がポスター及びリーフレットを作成するだけでなく、交流に参加した高等学校の新聞部員が共生社会を形成する当事者として情報を発信したり、宮崎県高等学校体育連盟が発行する新聞に掲載されたりしたことから、障がい者スポーツの理解啓発に資するとともに広く共生社会の形成に向けた理解啓発となった。

県教育委員会や福祉関係機関等による運営協議会の開催をとおして、共生社会の形成に向けたスポーツ活動による交流及び共同学習の在り方を協議するとともに、障がい者スポーツに対する本県の取組の連携を深めることができた。運営協議会の委員が交流及び共同学習当日に参加したことにより、本取組が障がい者スポーツ関係者との継続的な交流の契機となった。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

【課題】

○ 継続的な交流及び共同学習の実施

本事業は都合により、7月からの実施となったことから、参加した特別支援学校及び高等学校は年間計画の変更を行う必要があった。このことから年間を通して継続的な交流を実施することが難しく、本事業としての交流及び共同学習後は、一部の生徒のみによる継続的なつながりとなった。

〇 障がい者アスリートと関わる方との交流

本事業の講師は国際大会出場経験のあるメダリストやトップアスリート、余暇活動として競技に取り組むアスリートであった。交流及び共同学習の流れの多くはアスリートによる講話があり、体験交流の際に、障害者アスリートと同行した方とも交流するというものであった。障がい者アスリートと交流ができたことは大変意義深いが、日常的に障がい者と関わる方との場や時間をもっと設定できると、更に充実したものになると考えられる。

〇 一般県民への理解啓発

県教育委員会や福祉関係機関等による運営協議会の開催を機に障がい者スポーツ関係者や団体との継続的な連携が図られている。関連する会議等において、本事業への一般県民の参加や取組の成果を周知させてもらいたいという声が数多くある。生徒の交流及び共同学習の様子を参観したり、共に講話を聞いたりすることが、一般県民にとっての共生社会の形成に向けた理解啓発につながると考えられることから、今後検討していく必要がある。

【次年度以降の取組】

○ 継続的な交流及び共同学習の実施

次年度以降は4月から事業が実施できるため、年間を通して継続的な交流及び共同学習の実施が期待できる。年度後半に県教育委員会が開催するスポーツ交流会に向けて、障がい者スポーツの体験や練習、ルールの工夫等により継続的な交流及び共同学習を実施したい。

〇 障がい者アスリートと関わる方との交流

各学校が交流及び共同学習を計画する際、障がい者アスリートに同行する方がいる場合、話を聞く時間や場を設けるなど、意図的に取り組むよう促していきたい。

〇 一般県民への理解啓発

年度後半にスポーツ交流会を含めた理解啓発フォーラムを開催することで、一般県民が障がい者アスリートの講話を聞くことができたり、スポーツ交流会の様子をみたりすることができる機会を設けたい。さらに、スポーツ交流会後に障がい者スポーツの体験コーナーを設け、交流会に向けて取り組んできた生徒が障がい者スポーツを紹介できるような場を設けたい。

※宮崎県では、「障害」を「障がい」と表記している。